公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止 民営化・			民間活用			現行の経営
民間譲渡	移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•	•	
	民営化• 民間譲渡	民営化・ 民間譲渡	民営化・ 民間譲渡 政法人への 広域化等	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 民間活用 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 民間活用 お行 日本行 日本行<

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)	
	(実施(予定)時期)	
実施済 ●	姫路市内の下水処理場3箇所 (中部処理場、清水苑、家島浄 化センター)の運転管理につい て、包括的民間委託を実施し た。以前は発注者(姫路市)側	
実施予定	で行っていた業務委託、ユーティリティの調達、小規模修繕を包括委託に含めている。包括実施の効果として、放流水の水質基準を新たに設定したこ	+ A H
	とで、包括実施前と比較して水 質管理状況の改善が確認でき た。また、清水苑、家島浄化セ ンターにおいて、包括委託導入 前と比較して、流入量当たりの 処理単価が3%~7%減少した。	
	(取組の効用類) (取組の効用類内部)	
	(取組の効果額) _{百万円(年)} (取組の効果額内訳)	
	効果額未算定	
	_(取組の概要)(検討状況・課題)	
検討中		

					_		
取組事項	Į	民間活用(PPP/	PFI方式の流	舌用)			
	 		(方式)		(導入・契約(予定)時期)		
実施済			BTO方式	公共施設等 運営権方式			
			BOT方式	(コンセッ ション方式)			
			BOO方式		-		
実施予定			DB方式	会社制度	年	月	日
			DBO方式	その他			
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効身	!額内訳)			
検討中		(取組の概要) 下水道事業は、職員数減少などの「ヒト」、施設老朽化などの「モノ」、使用料収入減少などの「カネ」の大きな課題に直面している。そこで官民連携手法の導入により、官民が連携して効果的・効率的な事業運営を行い、下水道サービスを将来に亘り安定的に提供することを目指している。現在、ウォーターPPP(Lv3.5)の導入可能性調査を2つの処理区で実施している。	等の公表) の トサウンディ 課題としては ターPPP導力 交付要件とな 図るために	課題) PP(Lv3.5)の令和8年 D開始を目指し、導入 ング(MS)を進めてい は、汚水管の改築に係 は決定済みであること なっているため、検討 よ区域や業務の対象 ートとせざるを得ない。	、可能性調査(F Nる。 系る国費支援に が令和9年度以 ・準備期間が短 範囲を小さく設	S) 及び、 関して、「 以降の交 Eく、早期	マーケッ ウォー 付金の 導入を